

平成30年6月19日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 6月20日)

若桜町議会事務局

平成30年第4回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	平成30年6月20日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	会計管理者	上川 恭子
	町民福祉課長	藤原 祐二	にぎわい創出課長	谷口 国彦
	包括支援センター所長	寺西 満	ふるさと創生課長	谷本 剛
	保健センター所長	山根 葉子	教 育 長	新川 哲也
	税 務 課 長	前田 弥生	教育委員会次長	山口 由企夫

会議の顛末

本会議（6月20日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださいまして本当にありがとうございます。

私は、3月定例会一般質問冒頭で森友・加計問題などに対する安倍政権の国政の私物化に対し、国民の大きな怒りが極限まで高まっていることを発言しましたが、公文書の改ざん・廃棄という民主主義の根幹にかかわる重大問題が発覚して以来、次から次へとその深刻度は高まり、まさに国民のマグマは大爆発寸前の状況ではないでしょうか。

森友問題に対する大阪地検特捜部は、5月31日、この件についての捜査の結果、関係者38名の不起訴を発表いたしました。しかし、不起訴判断の経緯などに対し、捜査の具体的な内容に触れるなどとして回答拒否を25回以上繰り返しました。醍醐東大名誉教授ほかの市民団体有志は絶対承服できないと検察審査会への申し立てを行っています。

そして、このたびの6月4日のこの件に関する調査結果報告であります。この報告書が安倍首相、妻、昭恵氏の本件への関与、官邸による隠ぺいの指示など、疑惑の核心は明確に述べていないことなど極めて不十分なこと

は明白です。

麻生財務大臣自身が記者会見で、佐川氏が指示したことについて記者の質問に対し、肝心の改ざんが始まったきっかけや政治家のかかわりについて、それがわかれば苦勞せんと答え、この森友文書の改ざんの動機がわからないと表明したことは真相解明できなかったことをみずから証明したものであり、責任重大であります。

6月2日付朝日新聞は、麻生財務相の主な責任として、森友学園問題に関する適材適所とした佐川氏を国税庁長官に起用するなどの任命責任、公文書改ざんに関する政治責任、佐川氏答弁に合わせた文書廃棄についての政治責任、自身のこの問題の国会答弁についての責任、決裁文書の改ざんを悪質なものであると発言したことなどの責任、セクハラ問題で辞任した福田事務次官の任命責任、財務省委託の弁護士事務所に、被害女性に連絡の要請など事後対応の責任、セクハラ罪という罪はないなどと発言した責任、の8つの責任を指摘しておりますが、私も同感であり、これ以上大臣を続ける資格はないと考えます。

モラルハザードをこれ以上超えてもなお責任を取らない安倍政権への罵々たる批判はとどまることを知りません。無理が通れば道理引込む、憎まれっ子世に憚る、こんな政治は許されません。

本日が会期末で一月ぐらいの延長を政府、自公政権は狙っておりますけども、悪法を通すための国会の延長であってはならないと考えます。

会期末になって、その国会運営も目を覆うばかりであります。賭博を合法化するカジノ実施法案の衆議院強行採決など悪法強行は言語道断です。安倍政権の一刻も早い退陣を望むものです。そして、嘘のない、正直に真実を話す当たり前の政治に変えなければなりません。

それでは、これから順次質問をさせていただきます。最初の質問は、米軍機による低空飛行訓練、自衛隊機による低空飛行についてであります。その1つ、本年3月27日、28日、29日と3日連続、米軍機とわかる飛行が相次ぎました。この間の報道で、在日米海軍司令部が爆撃機FAホーネットを米空母艦、米空母艦載機の厚木基地から、今や東アジア最大の航空軍事基地となっている岩国基地への移駐を3月24日から開始し、31日に完了すると伝えられていました。

私はこの3日間、若桜で飛行した米軍機はそれらのものと推定しています。また、その後4月20日、午前10時半ごろ、ほぼ同時に町の真ん中上空を、轟音とともに氷ノ山方向と池田地区方向へ鮮明な機影が確認できるほどの低空で飛んでいきました。

ちょうどその時刻、町中を歩いておられた観光客の方々がびっくりされている光景が私の目に入り、こんなときに事故が起こったらどうなるのか、思わず怒りが込み上げてきました。

そこで、平成29年1月から平成30年6月までの低空飛行に対する目撃、苦情等の件数を伺うとともに、鳥取県・国への報告の状況、県・国からの説明、回答状況を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

平成29年1月から平成30年6月までの低空飛行に対する目撃、苦情等の件数を伺うとともに、県・国への報告の状況、県・国からの説明、回答状況を伺うのご質問でございますが、まず、平成29年1月から平成30年6月までの米軍機及び自衛隊機と確認できなかった低空飛行に関する目撃、苦情等の件数でございますが、平成29年は4月に未確認機が1回2機、8月に米軍機が2回2機、

11月に自衛隊輸送機が2回2機となっております。

また、平成30年は、3月に未確認機が4回6機、4月に未確認機が3回5機、6月に自衛隊輸送機が1回2機、合わせて13回19機の飛行を確認しておりますが、何度か住民からの情報提供はございましたが、苦情につきましては1件も受けておりません。

次に、県・国への報告とその回答状況についてでございますが、飛行を確認した後、その都度、美保防衛事務所や県の地域振興課に情報提供を行っております。美保防衛事務所からは、自衛隊美保基地と中四国防衛局を通して米軍に、また、県は外務省へ問い合わせをしていただき、どこの所属機かの回答をいただくようにしております。

いずれにしても、米軍機が本町の上空を低空飛行することにつきましては、住民の不安を仰ぐと同時に惨事を招く恐れがございます。本町としましては、町民の安全安心を守っていくためにも鳥取県町村会や鳥取・岡山県境連携推進協議会などの機会を捉えながら、米軍機による低空飛行訓練の中止を県へ要望しており、県からも防衛省へ要望いただいております。

なお、県からは、今後も機会を捉えながら随時要望していくのご回答もいただいておりますので、本町も引き続き中止をしていただくよう、粘り強く要望していきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁いただきまして、それに対する再度の質問になりますけども、苦情がなかったということは、苦情として役場のほうに住民の声として届かなかったのかなというふうに思うんですけど、私自身は毎回苦情として

申し上げておるといふふうに思っております。

先ほども、町の真ん中を、観光客の通りすがりを、真上を通ったというような状況は、まさにそういうことでもありますし、そのことと、美保基地から防衛省、国への連絡はされておって、県もそれに対応して、さらに中止に向けて頑張らせていただいているという報告はわかりましたが、改めてわかりましたけども、本当に逐一、米軍機、担当の石塚さん通して問い合わせさせていただいていると思うんですけども、逐一、美保基地の方ではそういうことの、米軍機が飛んだかどうか、どういふものが飛んだのかっていうようなことや、自衛隊機のこととも言われましたので、そういうことがきちんと返ってきておるんか、どうかということ、これはだいぶ前に前町長に聞いたことと重なりますけども、改めてお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まず、最初に苦情の件でございますけども、確かに中尾議員さんからのご意見っていうのはいただいております。それを苦情として扱うというか、中尾議員さんという立場的な受け取りをしておりましたので、苦情の件数としてはカウントしていないということで、町民の代表としての意見ということで、今後は苦情というふうなカウントの仕方をしていきたいというふうに思っております。

ただ、先ほど申しました苦情の件については、電話等では全く連絡はなかったというふうにご理解いただきたいというふうに思っております。それと、美保基地と防衛局等には、随時県を通して確認をさせていただいております。その確認が終わりましたら県の方から町の方にその報告がまいってきておりますので、その町・県との連携の中で、やはりこの

米軍機っていうものを、訓練中止の要請っていうものは、やはり今後も引き続きやってまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ちょっと参考になるかどうかかわからんですけども、国のレベルで、この米軍機の確認については、米軍の方が非常に作業を後退させておるといふ事実が国会で明らかになっています。

4月13日の内閣委員会で、共産党の塩川衆議院議員が米軍情報開示の後退があるんじゃないかということで質問しておりまして、その内容は、これまで住民からの米軍機飛行に関する情報を受け付けした際、逐一確認を求め、その回答を得てきたけども、昨年8月以降、米軍機かどうかの確認をやめておるといふことが判明しました。

それで、そんなことじゃいけないんじゃないかということで塩川氏は追及しまして、深山氏の答弁は再度、在日米軍に確認を求めるといふ答弁をしたというふうに記録が残っておるんですけども、非常に米軍当局のこの低空飛行を含めて、国内での訓練が強化されているのにもかかわらず、後退しているっていう状況が国会のレベルで明らかになっておりますので、恐らく若桜への回答も非常にトーンが下がっているんじゃないかなというふうに推測をします。

そういう意味で、国や県や防衛省、美保基地との連携を強めていただきまして、この低空飛行に関する、米軍機による低空飛行に関して、少しでも町民の安全が確保されるよう望みたいと思います。

それで、この問題の2つ目です。最近は大形の自衛隊機と思われる低空飛行がかなりの頻度で行われています。町民の方で気づいて

おられる方も多く、不安の声も上がっています。鬼ヶ城、鶴尾山をかすめて吉川方向に飛行することが多いですが、つい最近の目撃として6月7日午後2時半ごろ、町の真ん中上空をほぼ同時に2機の輸送機と思われる自衛隊機が爆音を残して鳥取方面に飛んでいきました。

私もその都度、目撃情報をもとに総務課の担当を通じて航空自衛隊美保基地などへの確認の要請をしています。この間の問い合わせ先からの回答状況を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

自衛隊機と思われる低空飛行がかなりの頻度で行われており、多くの町民から不安の声も上がっている。総務課を通じて航空自衛隊美保基地などへ確認の要請をしているが、その回答状況を伺うのご質問ですが、平成29年1月以降に本町上空を飛行した自衛隊機は、先ほど申し上げましたとおり、平成29年11月に自衛隊輸送機が2回2機、平成30年6月に自衛隊輸送機が1回2機の、合わせて3回4機と確認しております。

いずれも、中型輸送機のC-IもしくはC-II輸送機だと美保防衛事務所から回答はいただいております。それで、米軍機と同様、本町の上空を低空飛行することについては、住民の不安を仰ぐと同時に惨事を招く恐れもごございます。十分認識はさせていただいております。それで、同じようにやはり町民の安全安心を守っていくために、さまざまな機会を捉えながら中止していただくよう、やはり粘り強く要望してまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

頑張っていたきたいと思うんですけども、日本国内の、その自衛を主たる任務とした自衛隊機が、国内をあっちこちすることについての一般的な飛行は、恐らく一律に禁止されるものじゃないのかもわかりませんが、こと若桜については米軍機の飛行ルートになっておると、ブラウンルート、それから防災ヘリ、ドクターヘリの行き交う場所にあるという二重三重に重要であり、危険な場所であるということ再度認識されて取り組んでいただきたいと思うんですけども。

この間、一、二度自衛隊機のことについて質問したんですけども、町長のお気持ちとして、このブラウンルートっていうか、米軍機の通り道になっている、そういうところを重ねて自衛隊機が通っているっていうことに対して、県は恐らくは十分把握してないでしょうから、国や防衛省が、どういうふうにご考慮しているのかという辺を一度確かめてみられるような機会があったら望ましいと思うんですけども、その辺の見解をお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはりこのルート、同じルートをその米軍機及び自衛隊のほうに通られるということで、やはり危険な箇所っていう部分では、当然若桜町、本当に住民の皆さん安心安全に生活していただくためには、やはり中止をしていただくような要望っていうのを当然してまいりたいと思います。

なぜこのルートを飛んでおるのかっていう確認につきましては、一度ちゃんと自衛隊の方に意見のほうをお伺いしたいなというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

そういう機会をぜひつくっていただけたらと思います。振りかえれば、平成6年から始まったこの米軍機による低空飛行訓練ですけれども、その当時、総務課におられた矢部町長、記録を取っておられました。

そういう記録の蓄積が若桜にあって、県や国に対してははっきり意見が言えるという状況は、県内はもちろんですけども、全国的にも優れた蓄積なんで、これを生かして、これ、取り組みの強化をしていただきたいということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、就学援助制度について質問いたします。文部科学省は、平成29年3月31日付で、要保護世帯に、新入学児童生徒学用品等入学準備金の前倒し支給を実施するよう、文科省初等中等局長が都道府県教育局長あてに通知を出しています。

そして、平成29年7月に、文科省が都道府県教育委員会を通じて行われた調査によると、全国1,741自治体のうち、小学校で41%、中学校で49%の自治体で入学前実施又は予定になっていると伝えられています。

町でも速やかな対応が求められていると考えますが、現状とともに、今後の方針について教育長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

中尾議員から、要保護者への新入学児童生徒学用品等の前倒し支給についてお尋ねがございましたが、就学援助制度につきましては、学校教育法第19条において、「経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の

保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」との規定に基づき、現在、助成を行っているところでございます。

この援助対象者は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と、市町村教育委員会が同法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者というふうになっております。

改正前の文科省の補助金交付要綱では、小学校入学前の者は学齢児童に該当しないため補助対象となっておりませんでした。平成29年度の改正後は、就学予定者の保護者が助成対象となるよう、要保護者児童生徒援助費補助金要綱の改正がなされ、入学前の支給ができるようになっています。

お尋ねの、本町の入学前支給につきましては現在のところ行っておりませんが、平成29年度及び本年度も文科省の通知に基づく対象となる要保護者はございませんでした。今後といたしましては、要保護者への新入学児童生徒学用品等の前倒し支給について、町民福祉課と連携をしながら、平成31年度から就学前の支給ができるよう、所要の改正を検討したいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私も教育民生常任委員会の中で、前向きに取り組んでいただいているというのを聞きながら、ちょっと確認したかったということがあります。対象の方はやはり、ほんとにね、4月当初からそういう関係する入学用品が届くということになれば、非常に喜んで使っていただけるというふうに思いますので、その辺で教育長の答弁どおり実施されることを望み、最後の質問に入ります。

国保事業化に伴う町の対応についてであります。その1つ、4月末に行われた若桜町国

保運営協議会で、平成30年度の国保税率は現行税率で据え置くということとされました。

今年1月、新聞紙上で、県事業化に当たって県が試算した1人当たりの金額が、若桜町は8万742円と報道され、国保税は引き下がるのではないかと期待いたしました。

しかし、結果として若桜町は現行税率で本年度の特別会計の運営を行うことになりましたが、改めてその経緯を伺いたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

本年度の国民健康保険税率を据え置きした経過についてのお尋ねでございますが、従前、市町村で運営してきた国民健康保険事業は、今年度から都道府県も保険者となり、その財政運営を担うこととされております。

国保税については、都道府県が医療費の保険給付費分の財源となる給付金を算定し、それらをもとに、市町村ごとに標準的な税率を試算しますが、最終的な税率決定は市町村が行うこととなっております。

この税率決定に当たっては、町の諮問機関でございます「国民健康保険事業の運営に関する協議会」、いわゆる「国保運営協議会」に諮問し、その答申を受けて決定することとなっております。

この運営協議会では、国保事業費のうち国保税で賄うべき経費の総額を基準額として、「昨年度の税率、いわゆる現行税率で試算した場合」、「県が示した標準税率で試算した場合」、「3月議会の一般質問で中尾議員からご提案いただきました世帯当たり1万円の引き下げを行った場合」を試算し、比較検討を行っていただきました。

試算の結果、全ての場合において基準額に対し不足が生じており、基準額の全てを国保税で賄うとするならば、世帯当たり1万円以

上の引き上げが必要となることとなっております。このような状況ではありましたが、地方においては、景気の回復が実感できないこと、現行税率であれば、その不足分は繰越金で賄うことができること、また、報道されたように、引き下げことは今後の国保事業の運営に支障をきたす恐れがあることなどから、近隣自治体との均衡も考えながら、現行税率のまま据え置くことが適当である旨の答申をいただいております。

町といたしましては、この答申を最大限尊重すべきと考え、本年度の国保税率を据え置くことと決定いたしましたところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

このたびの県事業化に当たっては、いろいろな分野で運営方針が様変わりというか、町だけで決められる範囲が限られてきているというか、いろんな計算方式でもって算定された標準保険料だとか、それに対応する納付金の金額だとか、非常に複雑であります。

したがって、1月段階で安くなるんじゃないかっていう1人当たりの保険料を示されたけども、結局は納付金に応じた引き上げをしないと、見合ったものにならないというような現実がやっぱりあるみたいで、このことについては、議会自身も十分勉強せないけんと思いますし、町民の方へのわかりやすい説明も適宜やっていただきたいというふうに思います。

経緯についての質問ですので、あれこれ話してもいけませんけども、町民の生活維持のために引き上げなかったということだけは、私自身はよかったかなというふうに思っております。

この問題の2つ目の質問です。県事業化に

に伴い、県への納付金が義務つけられることになりましたが、この納付金方式により保険税の上昇が懸念されていることから、国は平成35年までの間、激変緩和を講じるとされています。

今後とも、国保事業の安定的運営を担保するため、町としてその措置が確実に実行されるよう、県要望の重点項目として掲げ、要請を継続すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

激変緩和措置が確実に履行されるよう要請を継続すべきと考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが、国民健康保険事業の県単位化によりまして、市町村は、県へ国民健康保険事業費納付金の納付が必要となりました。

県は、各市町村が納付した納付金を財源に、医療にかかる保険給付費の全額を交付金として交付することとなっております。このことにより、年度途中の急激な医療費の増加に伴う財源不足が生じることはなくなりました。

しかしながら、中尾議員ご指摘のとおり、この納付金方式の導入によりまして、保険税で集めるべき額が上昇していく可能性のある市町村があることから、激変緩和措置を講ずることとされております。この激変緩和措置の期間は、本年度から6年間とされておまして、本年3月に策定されました鳥取県国民健康保険運営方針にもそのことは明記されております。

また、県では激変緩和措置の財源として、国からの交付金をもとに特例基金の積み立てが行われているところでございます。

以上のことから、期間中の激変緩和措置につきましては、適正に履行されていくものと

考えておりますが、実施状況の確認はしていきたいと考えております。そして、場合によっては、県に対し要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

激変緩和措置ということ、その間は県内でいうと70から80%になるんですかね、抑えられるというふうに思っておるんですが、その7、8割にかなわんような状況が生まれたときのことを考えると、ちょっと心配をするわけです。

それで、この国の交付金の金額、確かもう決まっていると思うんですけども、それが安定的に措置されるもんかどうかということも含めて、この緩和措置がきちんと履行されることが必要だというふうに思います。

それで、ちょっと関連して、国は県の事業化に当たって、国保財政の安定化というか、医療費の抑制も含めて国の方針にしておられて、そういうことを将来的な目標として、県の事業化をやっているというふうに、私、セットで考えております。ということで、やたら医療費を使って、何と申しますか、身体の補助をはかるということは極力避けるべきだとは思いますが、必要な医療が制限されてはいけないということだというふうに思います。

それで財政的なことをいいますと、これまで若桜町は、急激な医療費の伸びに従って、適宜補正予算組んで、一般会計からのルール外っていいですかね、そういうものを含めてやってきておりました。それで、このことに対する国の方針は、恐らくルール外の繰り入れはしない方向でやれという国の指導なんですけれども、その辺での町長の、関連したことなんで、町長のほうの所見がいただければ

ありがたいです。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

中尾議員さんが言われるように、必要な医療というのは受ける権利もございますし、当然受けていただかなければいけないというふうに思っています。それで、先ほど申しましたように、この激変緩和措置によりまして、急激に町の一般会計からの繰り入れというのが今まで以上に増えていったりということは、私はないというふうに理解しておりますし、そうであってはいけないというふうに思っております。

ただ、やはりこの国保問題につきましては、医療費をいかに抑えていくかということが、一番やはり大切ではないかなという、やはり健康であっていただく、健康寿命を伸ばしていただく、そのための健康づくりというものも合わせて考えていく必要があると思っておりますので、こちらにつきましても、ぜひ若桜町、力を入れて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

法定外の繰り上げの問題は次回にやりますかね。参考ですけども、昨年6月県議会で、共産党の市谷県議からの、この法定外繰り入れをどうするんかという質問に対しては、県は国保方針に法定外繰り入れをしてはならないと書かないという答弁をしておられることを紹介しておきます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。4番、山根政彦議員。

議員（山根政彦）

皆さんおはようございます。4番、山根政彦でございます。本日傍聴においでの皆様、インターネット中継でご視聴の皆様、ありがとうございます。

この度の6月定例会では、5月の人事異動で新しくなった執行部とともに、町に新しい風が吹くように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

さて、毎年5月の田植えの時期は、町全体が慌ただしく動いているように感じますが、6月も半ばを過ぎ、梅雨の時期、季節になりますと、町の中も農作業が一段落して、いつもの落ち着いた様子に戻ったように感じます。

田植えの時期は、やはり多くの人たちが動いていることで、町全体の空気が動き、活力のある風が吹いているように感じます。

また、3月4日にデビューした観光列車「昭和」が、多くのお客様をこの若桜に運んでくることにより、地域の経済、そして何より多くの人々が動くことにより、活力の風が吹いていると期待しています。

町長が2月20日に就任されてから、今日でちょうど4か月となります。未来に歩むまちづくりを、町民のやる気を応援します、をスローガンにされ、4つのまちづくりの公約を掲げられ就任されました。

これからのまちづくりは町民をまちづくりの主役と考え、町民が地域の資産を活用して、個性と活力のあるまちをつくることを目指していただきたいというふうに思います。

それぞれの地域には豊かな歴史、自然があり、伝統産業があり、このまちを愛して行動を起こそうとしている方もいると思います。行政に従事されている職員の方々も、個々レベルでは真剣に地域の未来を憂慮して活性化の道を探っておられると思います。

そのような思い、資産が生まれるような場を設定し、大きな力を発揮してもらうために、町長のリーダーシップが最も大切だと思います。まちづくりの最大のポイントはつながりの創出だと思います。熱意がある方々と豊かな地域資源がありながら、それらの力が分断されていて風が吹いていないような気がします。

新しく代わられた矢部町長のリーダーシップのもとで、新しいさわやかな風を町全体に吹かせていただきたいというふうに思います。

本日は、先の3月定例会の所信表明で、4つの施策を上げられましたが、その中の3番目、にぎわい創出のまちづくりについてと、農業振興について、そして最後に国際交流について町長のお考え、思いを質問させていただきます。

まず、はじめに、にぎわい創出についてお伺いいたします。5月に機構改革で新しく、にぎわい創出課を設置され、町長のにぎわい創出でのまちづくりの熱い決意を感じているところです。3月定例会の所信表明で、駅周辺整備計画を立て、SLの活用やブルートレインの改装・活用などもあわせて駅周辺の活性化を行い、にぎわいの創出を目指すとは表明されましたが、町長自身が思い描かれている駅周辺整備とは、具体的にどのようなものなのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

3月定例会の所信表明で、駅周辺整備計画を立て、SLの活用やブルートレインの改装・活用などもあわせて駅周辺の活性化を行い、にぎわいの創出を目指すとは表明されたが、町長自身が思い描いている駅周辺整備とは具体的にどのようなものなのか伺います、とのご質問でございますが、若桜駅や駅前、駅裏

など駅周辺は、町の玄関口であり、町を印象づける重要なエリアであると考えております。

この駅周辺を中心としたエリアに集客施設や事業所が集積されることによって、住民や観光客が集まり、人の流れができることによって就労の場もでき、にぎわいが生まれてくるものと考えております。

また、若桜駅構内にはSLやブルートレインなど魅力的な素材が多くございます。これらも集客のアイテムとして、ぜひ活用していきたいというふうに考えております。

先日の鳥取市長の一般質問の答弁の中でも、SL活用につきましては、ぜひ検討・協議をしていきたいというふうなご答弁のほうもいただいておりますので、あわせて協議のほうもまた進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

イメージといたしましては、この若桜駅を核に駅構内でくつろげるスペースであったり、子どもをターゲットにした施設、特産品のジビエや吉川豚などの地元食材が食べられるような施設、お土産が買える施設、住民が集い、いろいろなイベントができる場所の確保など、今後数年かけて整備をしていくことで、住民の皆さんや観光客の流れをつくり、これを徐々に周りにも広げていきたいというような考えでございます。

具体策につきましては、住民の方のご意見や、今年度予定しております、「若者プロジェクトワークショップ」の「まちづくりワーキンググループ」のご意見、さらには水戸岡先生などの専門家の方のご意見を参考にしながら、つくり上げていきたいというふうに思っております。

目標といたしましては、本年度中に具体策をまとめ上げ、来年度からはハード・ソフトを同時進行させながら、3両目の観光列車が運行する再来年の春に照準を合わせて、さまざまな仕掛けをしていきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

少し、さっき町長が言われた、そのSLの話がされました。鳥取市長のSLの活用について、昨日の新聞に報道されておりますけれど、町長自身はSLを構内で走らせるというイメージなのか、それとも、町長は若桜谷にSLを走らせるイメージなのか、予算のことはいろいろあるかとは思いますが、町長の思いとしてはどういう思いでおられるのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

SLにつきましてでございますが、若桜にSLが来てから、もうかなりの年数が経ちました。それから、走行実験をしてからもまたかなりの年数が経っております。

その間全く協議がされないまま、今日まで来ておりますが、やはり皆さんの思いという、町民の思いというものも当然大切でございますし、市長のこの前向きなご発言も含めまして、ぜひ、SL、本当に可能なのか否かという部分についての検討はしてみたいと思っております、当然どれぐらいの費用がかかるのか、または環境的に、本当にレールであるとか、そういう部分に対応できるのか、また住んでおられる皆さんのこの環境的な問題等々、さまざまな問題がございます。

そういうもの1つずつ、やはり課題について話し合いをしないことには、やはり前に進まない、それで、実際できるかどうかというのは、もうその後で決定すればいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ今回の市長のご発言もいただいております

ので、1市6町の中、また、八頭町との中で、協議のほうは進めてまいりたいなというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

現在、町長が思い描かれている駅周辺整備、そして、これから先、町民のご意見などを聞くことによって生まれてくる整備などがあるというふうに思います。大切なのは、町長のお考えを、そしてその思いを職員が理解して、それをどのように実行していくかだというふうに思います。

次の質問も少し関連するので、次の質問に移らせていただきます。にぎわい創出のまちづくりをするには、宿内の歴史的な町並みを生かし、古民家を活用した町並み整備などを行い、若桜町の魅力を観光資源として、交流人口の増加を図る必要があるというふうに思います。

これらの整備は、地域住民の理解と協力が必要で、昭和レトロの町の全体像を示す必要があるというふうに思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

にぎわい創出のまちづくりをするには、宿内の歴史的な町並みを生かし、古民家を活用した町並み整備などを行い、若桜町の魅力を観光資源として、交流人口の増加を図る必要があると思います。これらの整備には、地域住民の理解と協力が必要で、昭和レトロの町の全体像を示す必要があると思うが、所見を伺いますとのご質問でございます。

若桜宿内の町並みは、明治18年に現在の

都市計画レベルの町並みづくりによって形成されておりまして、また、昭和5年開業の若桜鉄道や、昭和9年完成の若桜橋などの近代化遺産が残る、昭和レトロを感じさせる趣を持っております。

若桜宿の魅力は、こうした時間が止まっているような、歴史的な古い町並みであることは言うまでもございません。現在取り組んでおります、重要伝統的建造物群の保存地区の選定は、住民の皆様のご理解、ご協力がないとできないことでございますし、また、蔵通りの舗装につきましても、現に住民の皆さんからご意見をいただきながら、今の石畳風の舗装を導入したものでございます。

この若桜宿の町並みは、大切な地域資源でもございます。脈々と受け継がれた歴史ある景観を、地域の皆様の誇りにしていただきたいとも思っておるところでございます。そして、この歴史を、後世にも伝え残すことが若桜という地域を発展させていく上で、今もっとも重要だというふうにも思っておるところでございます。

ご質問の昭和レトロのまちの全体像につきましては、先ほども答弁いたしました駅周辺整備や本通りの整備と合わせてイメージを描きながら、今年度中には住民の皆さんにお示ししていけるように考え、そして、それにつきまして、住民の皆さんから、またご意見を伺いたいというふうにも考えておるところでございます。

また、若者プロジェクトワークショップのまちづくりワーキンググループもつくりましたので、その意見を参考にしながら計画を練り上げてまいりまして、若桜宿のまちづくりを進めていきたいというふうにも考えておるところでございます。

なお、全体計画をつくっていくわけなんですけども、全体計画ができてから町並み整備に取り掛かるといえるのでは、やはりスピード感全くございません。少しずつでも町が変わ

っていく姿っていうのをぜひ町民にも見ていただきたいという思いがございますので、伝建でございましたり、駅周辺整備など、できるところからまず取組ながら、全体計画っていうものをきっちりつくり上げていきたいというふうにも思っているところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

この質問は、私も前期のときに前町長に何度もさせてもらいました。やっぱり、町民に対して全体像を示すというのは、本当に大切なことだというふうに思います。何か新しい町長になられて、いい回答がいただけたかなというふうに思います。

次の質問に移ります。氷ノ山への年間を通じての集客を図るため、氷ノ山リゾートの充実を選挙の公約で掲げられ、また、所信表明で、町長の氷ノ山観光への強い気持ちを感じていますが、具体的にはどのようなリゾートの充実を図るのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

氷ノ山への年間を通じての集客を図るため、氷ノ山リゾートの充実を選挙の公約で掲げられ、また所信表明され、町長の氷ノ山観光への強い気持ちを感じていますが、具体的にどのようなリゾートの充実を図るのか伺います、とのご質問でございますが。

氷ノ山リゾートの充実につきましては、年々スキーシーズンの集客が減少していく中で、今ある氷ノ山の素材をブラッシュアップし、観光産業として再生を図れば、若者がそこで働き、地域が活性化していく潜在能力をまだまだ秘めていると思ひ、選挙公約に上げ

させていただいているところです。

平成31年の6月ごろには、兵庫県側の国道482号の整備が完了いたします。また、平成32年春には、わかさ氷ノ山トンネルが供用開始となり、今まで以上に氷ノ山がより身近なリゾート地になるものと期待しております。

また、現在トンネル残土を利用して、地域や宿泊客の方にご利用いただけるようなグラウンドや芝生の広場も計画しているところでございます。

具体策につきましては、若者プロジェクトワークショップの氷ノ山ワーキンググループや、氷ノ山あり方検討会の意見を参考にしながら検討していきたいと思っておりますが、年間を通してさまざまな事業主体が事業展開していくことが重要ではないかなというふうに思っております。

例えば、スキー客には、もっと今まで以上に喜んでいただけるようなサービス提供というのをやはり考えていく必要があると思っておりますし、子どもから大人まで楽しめる体験事業のメニューの開発であったり、また、ボルダリングができるような施設の提供であったり、夏イチゴを使ったスイーツや、地元食材を使ったバーベキューなど、食の提供も必要だと思っております。

また、夏の夕方など大変氷ノ山は涼しいところでございますので、そういうとこに皆さん来ていただけるような、光の回廊の創出であったり、また、バレーボールなどスポーツの聖地となるような、そういう取組もやっていきたいなというふうに考えております。

さらに、若桜町はアウトドアスポーツメーカー全国のトップでございます、モンベルのフレンドタウンとなっております。今まだ、連携がまだまだできておりませんが、これからは連携しながら体験メニュー、氷ノ山にあった体験メニューの開発提供をやってまいりたいと思っておりますし、モンベル商品の販売

なども考えながら、時代のニーズにあった、皆さんの要望にあった具体策を検討して、年間を通して多くの人で本当ににぎわう氷ノ山になるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いろいろ町長の氷ノ山に対するお気持ちをお聞きいたしました。ちょっと少し気になることがありまして、前町長のときだったんですけど、ユースの跡地の活用についていろいろ答弁されてきておられます。

氷ノ山の総合案内所、また、加工施設や救助隊の本部などをつくりたいというようなお気持ちを、前町長のときにはお伺いしております。今の矢部町長としては、あそこのユースの跡地については、今のところ何も考えられてないというようなことでよろしいのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

実はまだ具体的な案っていうのを、まだつくっておりません。それで、先ほど申しましたように、総合的にこれから検討を始めますので、ぜひ跡地も利用できるように考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

もう1つ、今、トンネルの残土を氷太のグラウンドに上げて埋めております。氷太くんのグラウンド、どのような形になるかという

の、ちょっと今のところわからないんですが、氷ノ山リゾートとしてグラウンド、これからできるグラウンドが、どういう位置づけで、そして、その地域にどのように効果をもたらしていくかというようなことを町長はお考えですか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今、埋め立てしておりますグラウンドでございますけども、やはりどういうグラウンドにしていくのかっていうのは、やはり、これからまた協議が必要だなというふうに思っております。

ただ、私としましては、多目的に使える、多くの人があるんなことに使えるグラウンドにしていきたいなというふうに思っております。ぜひ、合宿であったり、泊まれる方、いろんな氷ノ山に泊まれる方にも、ご利用していただきたいですし、当然そういう泊まれる方だけではなく、そこを使うことを目的に、例えばグラウンドゴルフをしていただいても結構でございますし、多くの方、町民の方にも御利用いただけるような施設にしていきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

これからいろいろ町長の思いを、ワーキンググループなどの意見を聞きながら進めていけるのかなというふうに思いますけど、私も関係者の1人として、その地域の理解と、やっぱり供につくり上げるという情熱が、一番必要じゃないかなというふうに感じますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。インバウンドの取り

組み強化もにぎわい創出のまちづくりに大きな施策と考えますが、残念ながら、今現在の受け入れる側の体制が、十分であるとは思いません。まずは受け入れる関係者や地域と十分検討する必要があると思っておりますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

インバウンドでの取り組み強化も、にぎわい創出でのまちづくりに大きな施策と考えますが、残念ながら今現在受け入れる側の体制が十分であるとは思いません。まずは、受け入れる関係者や地域と十分検討の必要があると思っておりますが所見を伺います、とのご質問でございますが。

インバウンドへの取組につきましては、積極的に進めていきたいと考えております。議員の言われるように、当然、関係者や地域の理解を得ながら、受け入れ体制の整備を進めていく必要があると考えております。

そのためにも、まずどこの国や地域をターゲットにしていくのか、その上で本町が取組を進めるにあたり、受け入れ体制の現状や対応策を整理・検討する必要があると考えております。今現在お話もしておりますけども、当面、台湾ですとか、韓国等の受け入れはぜひ検討してみたいと考えておりますが、それだけに限らず、幅広くどういう地域の方を受け入れていくのがいいのかというのは考えていきたいというふうに思っております。

具体的には、観光施設や宿泊施設の受け入れ体制の確認、町全体の言語表記など、事業者の方とのより具体的な話し合いを進めていく必要があると考えております。

また、実際に海外の旅行会社を招いてモニターツアーを実施し、検証してみることも有効な手段であるというふうに考えております。

また、インバウンドの受け入れにつきましては、1市6町連携の中で一緒に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、その中でも、やはり受け入れ体制については、1市6町同じ取組ができるのではないかとということで、これにつきましては、この協議は行われていくというふうに思っております。

それで、それらを踏まえまして、さらに関係者や地域と協議を行いながら、インバウンドの受け地の整備を行うことにより、旅行商品として提供できる最低限のレベルになると考えております。また、先ほど申しましたように、ツアーメニューや観光メニューにつきましても、1町だけで考えるのではなくて、やはり広域連携の中で一緒に取り組んでいくほうが、効果的であるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、まちのにぎわいになるよう、海外からの観光客誘致を積極的に今後は進めてまいりたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

受け入れる側、ハード面にしてみたら、看板をつくったり、いろいろな案内板をつくったりというようなことは当然必要で、それらは簡単なんですよね。業者に頼んで、こういう看板つくってくれて言ったらすぐ設置できます。

一番難しいというふうに思うのと、一緒に力を合わせないといけないというふうに思うのは、受け入れる側の気持ちです。行政が一生懸命突っ走っても、受け入れる側は別に日本人でええ、わしゃ、韓国語も英語もようしゃべらんというような人、違う国の人を受け入れるに対して習慣やいろいろ違います。

やっぱり受け入れる側の人何か沈んでいるような気がして、行政だけが一生懸命突っ

走っているような気がします。

私も関係者の1人といたしましても、1番はやっぱり人だというふうに思っております。受け入れる側の気持ち、そして一番大切だなというふうに思うのが語学、ハローとか、サンキューとかいう言葉を簡単に話せる環境、その気持ち、それが一番大切なんだなというふうに思っております。

今の事業を見ていますと、なぜか行政だけが一生懸命で、それで、受け入れる側は別に日本人でいいんじゃないかっていうような感覚でしかないような気がします。

国内の中でもいろいろ観光事業、大変な状況になっています。目を向けるのは海外、インバウンドへの取組というのは、これからの観光事業としては最も大切なところだというふうに思います。

しかし、先ほどから言っていますように、行政だけが進めていくのではなくて、しっかり連携をとって、受け入れ側もしっかりとした形を、体制をつくれるようにしていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、町長が最も力を入れられている、にぎわい創出の施策を戦略的に推し進めるには、地域住民のことはもちろんですが、これらを実行に移していく職員にも十分考えや思いを共有し、町長のリーダーシップのもと、チームワークよく進めていってほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。農業振興について3点質問をさせていただきます。農業の問題は、耕作放棄地をはじめ、担い手不足、特産品開発など山積しています。私もこれまで何度か農業の振興について質問をしていきましたが、本日は少し変わった視点で質問をさせていただきます。

まず、はじめに、高冷地を生かした高原野菜の振興についてお伺いいたします。広留野など高冷地を生かした夏大根づくりなど、まだまだ若桜の農業には他の地域にない可能性

があると思いますが、高齢化などが進み、生産量が減少しています。地域おこし協力隊などの若い力を借り、夏大根などの高原野菜の復活をしてはというふうに思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

広留等の高冷地を生かした夏大根づくりなどについて、地域おこし協力隊などの若い力を借り、夏大根等の高原野菜の復活をしてはと思うが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

広留野高原は、扇ノ山の山麓に広がる高原で、標高650メートルから850メートルに位置し、昭和23年の開拓以来、広留野大根生産出荷協議会により、昭和40年から夏大根が栽培されています。最盛期の平成元年には、栽培面積は30ヘクタール、出荷量は1,190トンとなり、「広留野大根」として名を馳せ、現在でも県下唯一の夏大根の生産地でございます。

この夏大根は県内はもとより、姫路、京都などの関西圏の消費者から、甘みと辛みのバランスがよく、煮崩れしないとの評価をいただいていると伺っております。

夏大根の生産者からなる広留野大根生産出荷協議会は、以前は10戸で頑張っておりましたが、現在は6戸となっております。また、生産者の平均年齢も65歳程度となり、議員ご指摘のとおり、高齢化が進んでおります。その結果、最盛期の平成元年度と比較しますと、栽培面積は3分の1の10ヘクタールで、出荷量は5分の1の224トンまで減少している現状でございます。

標高の高い所でつくられます夏大根などの野菜は、若桜の特長を生かした産物であり、出荷時期の違いもあり、今でも十分特産品と

して売り込めるものだと思っております。生産者が減少傾向である現状に対して、地域おこし協力隊などの若い力を借りて、復活をしてはどうかとのご提案については、これも1つの方法であるというふうに思っております。

しかしながら、栽培指導を誰にお願いし、また5月から10月中旬までの限られた期間で農業をやって、端境期をどうしていくのかなどの課題もございますが、栽培指導につきましては、広留野大根生産出荷協議会の生産者や県などと相談の上、また協力をいただきながら、また、端境期には別な業務、例えば現在町が進めておりますエゴマの搾油などをやってもらいながら、他の仕事を組み合わせたり。

また、白ネギや白菜、グリーンアスパラガスなど他の作物の栽培と組み合わせ、リスク分散をしていけば、1つのモデル事業になる可能性があるというふうに思っております。課題を1つずつ解決しながら、地域おこし協力隊でもできる取組を進めていきたいというふうに考えておりますし。

やはり地域おこし協力隊というのは、3年間という限られた期間でございます。その3年後も生活できるような体制をつくり、所得が上がるようなことを考えながら、取組のほう、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

一口で復活してはどうかと言っても、とても難しいことだというふうには思っております。言いましたように、中山間地の農業の、やっぱり長所を十分に考えて、若桜ならではの農業ができるのではないかなというふうに考えます。それには今、生産者のほうもおられますし、若い方でやる気があられる方がお

られたら指導やいろいろなことをアドバイスしていただける今がよいチャンスかなというふうに思って、この質問をさせていただきました。

次の質問に移ります。個人農家は個別に販路を探し出すことは大変難しく、所得向上につながっていません。米に限らず、農産物の販売などを取り扱うJA等の組織や、新たな流通システムを考える必要があると思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

農産物の販売などを取り扱うJA等の組織や、新たな流通システムを考える必要があると思うが、所見を伺いますとのご質問でございますが、個人農家、とりわけ家庭菜園などで野菜を作っておられる高齢者、高齢の生産者の皆さんからは、販路の確保は難しいというふうに伺っております。

これを解消する1つのやり方といたしまして、JA鳥取いなばが取り組まれています、野菜の直販システムがございます。JA若桜支店まで野菜を持ち込めば、JAが市内のさんフレッシュいなばで販売してくれるシステムでございます。

しかしながら、このシステムの課題は、JA若桜支店までの持ち込みができない高齢の生産者の方などは、出荷をあきらめざるを得ないという点が上げられます。

また、別な方法といたしまして、若桜道の駅への野菜出荷もございます。しかし、こちらも、道の駅への農産物等出荷も生産者の持ち込みが原則となっております。先ほどのJAのシステム同様に、道の駅まで持ち込みができない高齢生産者の方は、出荷をあきらめざるを得ない状況となっております。

今、抱えておりますこの課題につきまして、

いかに集め、集めた野菜をいかに販路に乗せていくかということでございます。この2つの課題を解決していくためには、農家の方がつくられた野菜などを集荷するシステムの構築をまずしていかないといけない。また、出荷した野菜の販路の開拓を今後考え、提供していくということもやっていく必要があるというふうに思っております。

やはりこの2つの課題を解決しないと、少ない野菜を出していくというのはかなり難しいというふうに思っており、何とか地産地消も含めまして、そういうことも考えていく必要があると思っております。そして、生産者の皆さんの生きがいつくりや、少しでも収入になるようにしていくために、道の駅や農協などと話し合いながら、早期対応に向けて取り組んでいきたいと考えております。

やり方、方法、いろいろシステムっていうのは考えていくっていうのは大切でありますし、その農業関係者だけでなく、地域の方であったり、いろいろ集める方策っていうのはやはり考えればできないこともないというふうに今思っております。何とかそういう皆さん、少しの野菜をお金に換えるシステムっていうのは、ほんとに大切だと思います。

特に高齢者の皆さんの生きがいつくりには必ずつながってまいるというふうに思っておりますので、これもぜひ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（川上議長）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

農業の所得向上につながる、これといった特効薬を私も思いつくわけではございませんけど、原因の1つに、生産者が価格を決めることができないということがあります。流通過程の中でどうしても間に何重にもマージンが発生して、手元に残るお金はわずかになっ

てしまいます。かといって、生産者が自ら販路を探し出して販売していく。これは手元にお金が残っていくわけですが、これをやりますと労力は必要になりますし、そして品物の質や量も落ちてきます。

先ほど町長が言われましたように、いろいろな方法があると思います。道の駅で販売するとかいろいろなことが考えられますが、最も大切なのが人材と組織です。行政としてもこれらを推進していくべきだというふうに思います。町長も言われていましたけど、個人農家というふうに質問しましたが、個人農家の大多数は高齢者です。生産者は消費者の笑顔を見るのが最もうれしいときです。町長、言われたように、生きがいということにいかないまでも、自分が主役で、主役と思える仕事をするのは高齢者の健康を支えています。産業福祉行政の面からも、少しでも前に進むように検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。巻米棚田について質問をさせていただきます。巻米棚田は、平成11年に「日本の棚田100選」に認定されました。この棚田は、戦国時代から江戸時代にかけてつくられたもので、畦畔の多くは下流の谷から運び上げられた石により、一度崩壊すれば決して復元できないような、見事な石積みがされています。

しかし、近年の農業機械の大型化や異常気象などにより、これらが損なわれています。当町独自の保存計画が必要というふうに考えますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

巻米棚田の町独自の保存計画が必要と考えますが、所見を伺いますとのご質問でございますが、巻米の棚田は、平成11年に農林水

産省が「日本の棚田100選」として選定された、全国134地区の1つとなっております。棚田100選は、多面的な機能を有する棚田について、その保全のための整備活動を推進し、農業、農村に対する理解を深めるため、優れた棚田を選定されたものでございます。

棚田100選に選定後、約20年近くが経ちますが、遊休農地の棚田も幾つか見受けられてきております。その理由といたしましては、棚田は平坦地の水田に比べまして、「労力が2倍、収量は半分」と言われるように、労働・土地生産性の低さが1つの原因にございます。また、議員ご指摘の石積みの維持修繕の大変さ、さらには高齢化に伴い、担い手がいなくなっているなどが上げられます。

これらの課題を地元だけで解決して、棚田を保全していくには少々難しい面があると感じております。

また、その一方で、棚田のある風景は、地域の観光資源としても大切なものであると私は考えております。これからどうやって棚田を守っていくのか、5年後、10年後保全できない棚田はどこなのか、また、観光資源としての棚田の活用策や、必要な資金や人をどうしていくのかなど、多くの課題が考えられますので、土地の所有者の方や地元の皆さんと相談しながら、保全計画の策定についても検討してみたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

棚田っていいますと、氷ノ山の棚田、氷太くんのところから展望所ですか、あそこから眺めることや、いろいろな写真家によっていろいろな写真も見るができます。しかし、近く、下から見ますと崖が崩れていてブロックで積んであったり、それで、修復にたくさ

んお金がかかるということで、土嚢を積んであったり、ちょっと下から見ると景観がよろしくないなというような、今、状況になっております。

かといって、自分で石積みを復元してやっていくというような費用は今、費用もですし、そういう体力も、今の農家には全くありません。いろいろ担い手の問題やなんかがあるのかと思いますけど、そこら辺で、町としても観光の、先ほど言われましたように、観光の面もあります。そこら辺十分これから先、地域住民と一緒にあって守っていただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。国際交流について質問をさせていただきます。

平成22年に平昌（ピョンチャン）郡と友好交流協定を締結し、それ以降、それぞれの職員派遣を行ったり、また、議員交流もあり、双方の各イベントなどにも参加するなど、友好交流は積極的に進められてきたと思います。

しかしながら、もう少し民間レベルでの交流が進むように望みますが、これから先、どのように交流を進められるのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今後、民間交流をどのように進めていくのか伺いますとのご質問でございますが、韓国の平昌（ピョンチャン）郡との民間交流につきましては、これまで民間団体のポッコクの会が孝石（ヒョソク）文化祭に参加して、地元の方と一緒に韓国の食べ物の調理や販売をしたり、昨年度には町民・職員等20名が訪韓し、平昌（ピョンチャン）郡の蓬坪面（ポンピョンミョン）の振興会の方と一緒にキムチやチヂミ、おやきづくりをしたり、韓国の童謡を歌ったりなど交流を深めてきておりま

す。そして、平昌（ピョンチャン）郡、若桜町のお互いのよさを認識し合うことで、交流が深まってきたと考えておるところでございます。

今年度新たな試みといたしまして、9月に平昌（ピョンチャン）郡で開催されますソバ祭りのほうに町民の方を派遣して、日本独特のソバの料理を平昌（ピョンチャン）郡の皆さんにご提供していただく予定にしております。

本町では、町民の方に実際に訪韓して、その土地の人や文化に触れていただきたいと考えておりまして、町内に住所を有する4人以上で構成されるグループにおいて、1人当たり上限3万までの助成対象となる、国際交流事業支援助成金の制度も以前より設けております。しかしながら、この助成金の活用も少なく、民間交流が進んでいない現状でございます。

これからは、さまざまな分野で交流できるように進めていきたいと考えておりまして、交流内容につきましては、現在やっております小学生のホームステイはやっておるんですけど、それ以外にもスポーツ交流ですとか、民間の方のグラウンドゴルフ交流ですとか、サークル活動の交流、そういうものを平昌（ピョンチャン）郡と協議をして、できるものから取り組んでまいりたい。それで、交流できる環境を整備して、町民の皆さんに参加のほうを促してまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いろいろ今年も吉川のYYCが行かれるということや、オリンピックにも多くの町民の方が行かれたというようなことは大変喜ばしいことだなというふうに思います。

少し、先ほど町長が言われた部分が気になっている。訪韓事業で助成制度をつくられております、1人3万円の助成ですか、これの取組みってというのが、積極的じゃないんじゃないかなと、これまで何団体か行かれたのかもしれないませんが、これへの取組をこれから先、どういうふうに考えられているのか、どのように積極的に町民に知らせ、町民に参画していかれるのか、ちょっとそこのところをお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この補助制度でございますけども、あまり今、使われておられません。これは間違いございません。それで、やはりこのPRが不足しておったということもございますし、そのもう1つは平昌（ピョンチャン）郡との距離感だと思ひまして、平昌（ピョンチャン）郡に行ってみたいというふうな思いがなかなか湧いてこない、例えばポッコクの会みたいに韓国語、文化であったり、言葉を勉強しておられる方であれば、行ってみたいと思われるかもわかりませんが、やはり、場所がやはりソウルとかとは違ひまして、どうしても平昌（ピョンチャン）郡という位置であったり、文化であったり、そういうものがやはり、身近でないというのも大きな要因であるというふうに思っておりますので、この支援制度だけでなく、平昌（ピョンチャン）郡というものを、もうちょっと町民の皆さんにわかっていたりするようなPRもやはり考えていきたいというふうに思っておりますし。

また、この制度内容についても使いにくい制度であるかどうかというのも、やはり検証も必要だと思っておりますので、そちらについてもまたやってまいりたいと思ひます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

決して、今現在の国際交流が悪いというふうには思っておりません。しかし、もっと町民にも参画していただけるような、先ほど町長も言われましたけど、施策を少し考え直すときではないかというふうに思ひます。このことが、先に質問したインバウンドにもつながりますし、また受け入れ体制づくりにも大いに役立っていくというふうにも思ひます。

この度の質問は、提案を目的とした質問ではなくて、最初にお話をしたとおり、新町長のお考え、そして、思いを中心にお尋ねいたしました。昨日、サッカーのワールドカップが行われました。直前に監督の交代などがあり、不安の声も出ておりましたが、しかし、短期間ではありますけど、新監督のもと、監督の戦略を選手一人一人に理解させ、世界との戦いに臨んでおられます。

やはりトップの姿勢はとっても大切で、トップが目標を定め、明確に指示を出せば、職員は真剣に働かし、能力もあるというふうに思ひます。ぜひ「チーム若桜」で、町全体に新しい爽やかな風を吹かせていただきますようお願いいたします。以上で、質問を終わります。

議長（川上守）

暫時休憩します。11時より再開いたします。

午前10時 分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
一般質問を許します。2番、君野弘明議員。

議員（君野弘明）

皆さんこんにちは。君野弘明でございます。2月11日に当選させていただき、本当にありがとうございます。心からお礼申し上げます。この度、初めての一般質問をさせていただきます。少しばかり緊張しております。一つよろしく願いいたします。

それでは通告させていただきます2点について順に質問させていただきます。1番、町民の健康づくりについて、でございます。その1として、健康ポイント制度を導入されて数年経ちます。これまでの成果と状況をお聞かせ願います。お願いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

健康ポイント制度を導入されて数年経ちましたが、これまでの成果と状況をお聞かせくださいというご質問でございますが。

健康ポイント制度の、これまでの成果と状況についてですが、若桜町では、健康づくりへの関心を高め、実践してもらおうきっかけづくりとして、平成27年度より始め、今年度で4回目となりました。

この制度は、若桜町が実施する健診や健康づくり事業に参加された方、個人で健康づくりに取り組まれた方に対してポイントを付与し、ポイントを集めると特典がもらえるという制度でございます。

10ポイントたまりましたら500円の若桜町商工会商品券と交換でき、5ポイント増すごとに商品券が1枚増えるようになっております。

参加者の状況についてでございますが、初年度は10月からの開始でしたので111名の申し込みでございましたが、働き盛りとしてターゲットにしておりました40歳以上の方

が102名と9割を占めておりました。

平成28年度は、若桜学園の生徒の皆さん全員にご参加いただきました関係で328名、平成29年度は、261名の申し込みがございました。40歳以上の方は118名ご参加いただきました。男女の比率は、3年間の平均では4対6となっております。

また、毎年約5割の方が10ポイント以上を達成しておられており、参加された方からは、ポイントカードがあることで目標を持って健康づくりに取り組めた、日ごろから健康意識を持って生活するようになったとの声も多く聞かれ、健康意識の向上につながっているものと確信しております。

また、3年連続参加されている方もおられ、健康づくりが習慣化してきている傾向にあるようにも思っております。平成29年4月に制定しました、「若桜町健康づくりの推進に関する条例」で職域との連携した健康づくりを推進すると定めておりますので、今年度からは町内に勤務される方もご参加いただけるようにしております。

議長（川上守）

君野弘明議員。

議員（君野弘明）

今、大体お聞かせいただきましたが、一応考えてみますには、参加されていない町民がまだまだあると思ひまして、さらに町民に周知してはと考えていますが、所見をお願いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

健康ポイント制度を、さらに、町民に周知徹底されてはと考えますが、所見を伺いますとのご質問でございますが、健康ポイント制

度の周知は、毎年広報わかさを通してチラシの全戸配布やIP告知端末を使って広報しております。また、毎年4月に開催いたします保健委員会でもお願いしております。

また、健診会場ではご参加いただいている皆さんに個別に声かけをさせていただいて、お誘いのほうもしておるところでございます。また、申し込みの利便性を図るためには、電話での申し込みの受け付けのほうもさせていただいているところがございます。

この取組での課題となっておりますが、参加者の多くは健康意識が高い方に偏っているということがございます。それで、今後は幅広い年代の方に参加してもらえよう、特に参加の少ない40代の方に積極的に健康づくりに取り組んでもらえようように周知していきたいと考えているところがございます。

また、ポイントが獲得できる対象事業につきましては、検診や体力づくり事業だけでなく、人や地域との交流を図る事業も、心の健康づくりにつながる事業として取り入れるなど、幅広くポイントが獲得できるよう工夫をしておるところでございます。

さらに、今年度からは、先ほど申しましたとおり、職域に対象者を拡大し、周知したところがございます。今後も参加者の皆さんの声をお届けしながら、参加してみようという気持ちになれるよう働きかけるとともに、家族や近所や職場で誘い合って参加していただけるように、広報だけでなく出向いて行って声かけを行ったり、人が集う施設に掲示するなど、さらに周知していくよう心掛けてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

君野弘明議員。

議員（君野弘明）

町長の公約されている、若者が住みたくなるまちづくり、その1つの環境であろうと思

います。それで、人が健康体力づくりにチャレンジできるように、例えば健康トレーニング器具の導入をしてはと考えております。

若者のやる気を応援することにもつながると思いますし、定住意識の増進にもつながり、にぎやかなまちづくり創出にもつながります。それで、また、運動することは年寄りの認知症の予防にもつながりますので、町民体育館のスペースに、誰でも気軽に利用できるその器具ですね、そういうものをリースでもいいですので、導入されてはとお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

運動すること、体を動かすことは認知症予防にも大きな効果があり、いつまでも健康で生き生きと生活していくためにも重要な要素ではないかというふうに思います。

教育委員会では、スポーツを通じて幸福で心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実整備に取り組んでいるところでもございます。

君野議員ご質問の町民体育館スペースに器具を購入することにつきましては、昨年の6月及び12月議会定例会で、前住議員の一般質問にもお答えしておりますが、指導者の確保、安全な利用方法及び管理費用の問題等の課題もあることから、トレーニング器具の設置は難しいというふうに答弁させていただいております。したがって、現時点におきましても、トレーニング器具設置につきましては困難との考えに変わりはありません。

議長（川上守）

君野弘明議員。

議員（君野弘明）

ありがとうございました。じゃ、次の質問

にまいらせてもらいます。

若桜町で、災害に強いインフラ整備のことについてでございます。大雨による洪水や土砂崩れ、その災害に十分な警戒をしていかなければなりません。それで、国や県とどれぐらいの頻度で道路や川のですね、協議をされているか、お尋ねしたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

国や県とどのぐらいの頻度で道路や河川の協議をされているか、所見を伺いますとのご質問でございますが、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災では、災害が広域に発生したため、複数の市町村、複数の都道府県にまたがって被害が発生し、情報収集、物資の確保、被災者の避難場所の確保、複数の自治体が早期に協力できる体制確保のための制度が必要となりました。

東日本大震災を踏まえ、災害対策基本法が改正され、第3条から第5条には、国、都道府県、市町村の責務、第5条の2には、地方公共団体の相互協力が明記されており、大規模広域な災害に対する即応力の強化、大規模広域な災害時における被災者対応の改善、教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域防災力の向上が図られることとなっております。

国や県とどのぐらいの頻度で道路や河川の協議をされているかのご質問ですが、平成29年度におきましては、千代川圏域県管理河川の減災対策協議会や千代川危機管理検討会・千代川圏域水防連絡会、冬期道路における雪害発生時の支援対策に関する関係機関会議など、15回程度開催され、国、県、市町村が、それぞれの取組状況の情報提供と情報共有、災害時において各機関の連携が図られるよう協議をしております。

大規模災害は、国をはじめ、県、近隣市町村からの支援が必要不可欠でございます。このような国や県との会議に引き続き参加しながら、各機関との情報共有や連携強化を図り、災害に強い若桜町を構築してまいりたいと考えております。

議長（川上守）

君野弘明議員。

議員（君野弘明）

ありがとうございます。全国的に各地で最近また発生しております。その川や、川の氾濫や土砂崩れ、そういうものに対して、身近に十分な対策を整えておく必要がある、それでそう思います。

若桜町は、現時点では洪水や土砂崩れの被害は出ていませんが、調べてみれば何か所かあるんじゃないかこう思います。そのイエローゾーンを見つけて対策工事を行っていく必要もあるではないかこう考えます。

それで、それによって工事による災害の、河川災害の手立ても必要になってきます。そのためには、一番大事なのは最初の流域に降った雨ですね、落折とか吉川、そういう雨によって、雨量で洪水の、川に流れるその水位を早く想定すると、早期に察知できるようふだんから把握しといていただきたいと考えております。

議長（川上守）

質問になってないで。

議員（君野弘明）

町長1つずつお願いいたします。

議長（川上守）

町長、次の2番の質問に対して、答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

川の氾濫並びに土砂崩れによる災害に対して、十分な対策を備えておく必要があると考える。そのためには、大雨による洪水時の川の水位、堤防の状況等をふだんから把握しておく必要があると考えるが、所見を伺うとのご質問でございますが。

道路につきましては国道、県道、町道がございます。それで、国や自治体がそれぞれ管理しております。また、河川につきましては県が管理をしております。

まずは、国が管理しております国道についてでございますが、国に問い合わせたところ、道路パトロールを2日に1回行われており、路面、法面、橋梁などの道路構造物、標識や照明などの道路施設の点検を行い、異常を認めた場合は速やかに安全性確保のための処置を行っているようでございます。

次に、県が管理しています道路、河川、堤防についてでございますが、県に問い合わせましたところ、道路パトロールは交通量に応じて頻度は異なりますが、週1回から3回程度行われており、路面、法面、道路構造物、道路施設の点検を行い、異常を認めた場合は速やかに安全性確保のための処置を行っているようでございます。

河川パトロールは月1回の頻度で行われ、河川施設、河床、不法投棄の点検が行われ、異常が認められた場合、速やかに処置を検討され、対応されています。また、堤防天端より背後地が低い堤防においては、毎年4月に形状変化の有無を点検し、必要があれば修繕をしているようでございます。

また、若桜、諸鹿、菴米、吉川、落折、戸倉の6か所に雨量計を設置され、降雨状況を監視すると同時に、大雨等による出水時には、出水状況を河川監視カメラと水位計で監視をされておられます。

なお、河川監視カメラと水位計は、インターネットでも公開されており、一般の方でも

情報把握はできるようになっております。

次に、町が管理しております町道についてでございますが、定期的なパトロールは実施しておりませんが、通常業務の中で職員が気づいたとき、また、住民からの通報により現場を確認し、安全性確保のための処置を行っております。

また、河川の水位におきましては、町独自で河川状況が確認できる防災カメラを町内の主要20箇所に設置し、町長室や防災会議室で見られるようにしておりますし、町民の方には若桜町のホームページや各家庭に設置しておりますIP告知端末機でリアルタイムに確認できるようにしております。

先の質問でも申し上げましたが、国、県、町がそれぞれの情報を共有することが重要でございます。連携を図り、いざという時に即座に対応できる体制の整備をしていきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

君野弘明議員。

議員（君野弘明）

ありがとうございます。その降った時点で、時間と雨量を想定して、降水量がどのようになるのか、早めに避難するために住民の情報をいろいろ共有していかなきゃならないなど、このように考えておられて、一ついろいろお願いいたします。はい、終わります。

議長（川上守）

いいですか。続いて一般質問を許します。
1番、梶原明議員。

議員（梶原明）

皆さんこんにちは。1番、梶原明でございます。本日傍聴においでの皆様、お忙しい中お越しくださいますありがとうございます。また、インターネット中継でご視聴の皆様あ

りがとうございます。そして6月18日に発生しました大阪府北部地震におきましては、残念ながら1人の方が増えられまして、5名の方々に哀悼の意を表したいと思っております。

今日はこのようにたくさんの方々においでいただき、初めてのことであり緊張しておりますが、頑張って質問をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨日は、先ほども少しありましたが、ロシアのワールドカップにおきまして、サッカーでコロンビアに対しまして、格上のコロンビアに対しましてね、2対1の金星というところもありまして、私もそれに負けないように頑張りたいと思っております。では、質問のほうにまいらせていただきます。

まず、子育て支援についてということの1でまいります。政府は昨年12月8日、幼児教育・保育や高等教育の無償化などを盛り込んだ「人づくり革命」と「生産性革命」の2本柱の新しい経済政策パッケージを閣議決定いたしました。

来年、2019年4月から幼児教育・保育の無償化を一部先行実施し、2020年4月に高等教育を含み全面実施する内容が発表されました。また、昨年12月14日でしたが、NHKのクローズアップ現代プラスという放送がありましたが、その特集の中で、アラフォー・クライシスで、現在のアラフォー世代は「一生貧困を宿命づけられている不遇の世代」と表現し、大きな話題となりました。

さらに、同年12月31日付の朝日新聞のトップ記事には、「来なかった第3次ベビーブーマー」、副題を「なぜ産まなかった団塊ジュニア世代」とし、団塊世代の子供たちが40代に達したとき、ついに日本の少子化が確定づけられたと表しました。

世論も少子化対策には注視しており、家計と時間のゆとりが子どもを産み育てるのに大切なことと論じ、国を挙げた少子化対策も実施し始めました。

現在、若桜町では、全国に先駆けた保育料の無償化、園児服等の給付、学校給食費の半額、高校生の定期券助成、若者住宅の整備や助成制度など、さまざまな支援を行っております。

しかし、町民の声の中には、子どもはもっと欲しかったが収入が上がらない限りには先行きが不安で無理だった。子育てをしていく上で、中学校、高校へ入学するときの一括の準備金が強迫観念を受けるほどきつかった、などの子育てに対する不安や恐怖の声を聞くこともありました。

これに対し、中学生へ上がるときには生徒数も限られているのだから、こども園に入園するときのように、制服の給付や給食費無料などあったら少しは楽になるのにとの声も聞いております。

やっとながら若桜町の支援に追いついたところではありますが、現在の若桜学園、7年生進級時の祝い金金額の見直しや制服給付など、今のうちから町としてさらに進んだ子育て支援内容を検討し、充実させることにより、若桜町に住んでいるからこそ、子育ては大丈夫との声が聞けるほど、住民の子育てに対する安心定住意識が向上できる環境の充足につながるのではないかと思います。所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町として、さらに進んだ子育て支援を検討することが必要ではないかと思うが、所見を伺うとのご質問でございます。

平成26年度から、県の支援を受けながら実施しております。保育料の無償化は、本町の特徴的な施策であり、町内にお住まいの方はもとより、移住を考えていらっしゃる子育て世代の方々にとっても、大きな魅力の1つ

となっているものと思っているところがございます。

少子高齢化の進展が顕著である本町にとって、子育て支援の充実は、重要な事項であると考えており、本年3月定例会で、私の所信を申し述べさせていただいた際にも、子育て支援については、「現在実施している事業を継続しながら、できることから取り組んでいく。子育て世代のお母さんの意見を聞く会をつくり、思いを取り入れていきたい」旨、ご説明させていただいており、今年度は、子育て支援について検討するワーキンググループを設置し、多面的な意見を聴きながら、さらなる施策について検討していくこととしていただいております。

また、国においても、来年10月から幼児教育・保育の無償化を段階的に実施される予定であり、その財源は国が補填することとなり、これまでそれぞれの自治体が独自に負担していた部分については、その負担が必要なくなるため、地域における子育て支援の充実に充てるよう促す方針であるとのことでもございます。

このような状況の中、国の議論の行方を見つつ、先に申し上げたワーキンググループでの検討状況、また、議員のご質問の中でいただいたご提案も参考にしながら、経済的な援助だけに捉われるのではなくて、本町における子育て支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

子育てワーキンググループで検討なされ、地域におけるってところの、特色のある検討がなされることを願っております。

次へまいりまして、子育て支援の2にまいらせていただきます。通学助成金の交付のこ

とですが、現在、若桜町では町内から県内の高校に通う高校生に、月額7,000円の助成がなされております。高校に通う子どもを持つ家族は、始発列車に子どもを乗せるために早朝から駅まで送り、町営バスの運行終了後には子どもを駅まで迎えに行くなど、日々大変な生活をなされ、頭が下がる思いであります。

また、行きは家族が市内などに職を持つ家庭では通勤時間を調整し、車で子どもを学校に送り、帰りは子どもが回数券を使用して帰ってくるということもなされている事例があることも聞いております。

自宅から高校まで通学するには、時間と経費がかかります。時間はどうしてもありませんが、通学にかかる経費につきましては、通学距離が長ければ長いほど、また子供の数が多ければ多いほど、家計に及ぼす負担はとも大きなものになると思います。

高校生を持つ家庭では、家計の負担を減らそうと、各家庭でいろいろな方法を駆使されており、通学助成金という制度があっても、それよりも安く済ませようと考えられ努力され、そのように対処されていると思います。

現在の助成額は、通学距離に一切関係なく一律の金額となっております。通学距離に応じて定期券購入費を助成し、さらに回数券も同様に助成適用になれば、子育て世代の方々の負担も軽減できるのではないかと思います。教育長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

先ほど、高校生の通学助成のご質問をいただきました。この助成制度の経緯につきまして、これについては、子育て支援とそれから定住促進という観点、あわせて若桜鉄道の利用促進、こういった考えで平成22年度から

始めたものでございまして、平成24年までの3年間は通学支援金ということで、鉄道及びバスの定期券を購入し、通学する生徒等に、所得要件等の条件はございましたが、月額7,000円を給付してきておりました。

平成25年度からは、通学支援金ということ、通学助成金ということで、高等学校等に通学等する全員が対象となるような、所得条件の撤廃ということを行いまして、金額は同じ同額の月額7,000円ということではありますが助成をしてきております。

通学距離に応じた定期券購入助成をしてはどうかというご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、子育て支援の一環という観点もさることながら、鉄道の利用促進も兼ねた制度ということで運用しております。

こういうことで若桜鉄道の運行区間、若桜駅から郡家駅までの運賃に対しての支援と、こういうことで来ておるのが現状でございます。通学距離に応じた助成につきましては、先ほど町長の方が答弁いたしました、全町的に総合的な観点から今後検討してまいりたいというふうにも考えております。

なお、回数券への助成につきましては、先ほど申し上げました鉄道の利用促進という観点から、通学定期の購入を促進するという観点から、定期券購入の助成をしておりますことから、現時点では回数券を助成対象とするという考えはございません。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

今、聞かせていただきまして、子育て支援と鉄道ということで、郡家駅までの助成ということをお聞かせいただきました。回数券につきましては、そういう関連のもと、回数券ではなく定期券の購入促進ということをお聞かせいただいたわけなんです、現時点で実

際、高校生の人数を把握なされておると思いますが、年間どれぐらいの人数の方が利用されておるかお答え願いますでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

過去3年間、この通学助成制度を活用された高校生の人数につきましては、平成27年度が67名、それから28年度が57名、昨年度が49名の方にご利用いただいております。

梶原議員のご質問にありました、朝は保護者の車に同乗して通学されて、帰りは回数券でという方もございます。できるだけ定期券を買っていただきたいということから、何度も申し上げておりますとおり、定期券の購入助成が行われているということでもありますので、ご理解いただければというふうに思います。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

定期券を使っただく、過去3年間の人数をいただきましてもっと高校生のほうが実際の数は多いんだろうなと思いますが、なるべく定期券を買えるいい環境にさせていただければと思っております。

では、続きまして子育て支援についての3の質問にまいらせていただきます。近年よく聞く言葉の中で「ネウボラ」という言葉がありますが、助言やアドバイスの場所という意味で私は捉えさせていただいております。

若桜町では、子育て支援ガイドを作成され、妊娠から子育ての時期にあわせた支援内容とともに、担当部署をもそのガイドの中に記入され、かなり丁寧なものできていると思

ます。しかし、子育てをしていく中で抱える問題も、世帯によりその環境から多種多様であり、こども園、若桜学園、高校生それぞれの子育てに対する相談をしたい内容も異なります。また、さらにいえば、情報に関して苦手な方ってということもあると思います。

子育てをしておられる方々は、日々の生活が肉体的・精神的、ましては時間的にも追われております。このような環境の中、支援を受けたいと思うがどうしたら良いのかわからない、生活で困ったことが起こったなどの理由から相談に行くと、担当の部署を案内され、同じ相談内容をもう一度1から説明することは、どれだけストレスになっているのかって、想像に堪えません。

こんな相談はできるのか、していいのか、どこへ行って相談すれば良いのかわからない。次に行く窓口で、どのように伝えたらよいかわからず不安、各窓口での手続きが煩わしい、相談窓口で話した内容を、担当部署につないでもらいたいなど、町民からの声も聞いております。

当事者にしかわからない不便が多々ありますが、誰もが不安なしで、短時間で楽に相談や手続きをしたいと思っています。安心した子育ての一貫として、何でも子育てに関する相談が、どんなことでも一括して受け入れることができるインフォメーションの機能だけではなく、関係部署と連携したナビゲートのできる窓口の設置を検討してはどうでしょうか。所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

こども園、若桜学園、高校生それぞれの子育てに対する相談が、一括してできる窓口の設置について所見を伺うとのご質問でございますが、子育てに関する相談と一口に申しま

しても、例えば発達や健康に関すること、学校、保護者会、家庭などの人間関係に関すること、医療費や教育費など金銭に関することなど、その内容は個人や年齢等により千差万別であり、相談から支援、その解決までを一つの部署で行うことは、理想ではあるとは思いますが、現実的には困難であるというふうに、今、思っておるところでございます。

先のご質問でもお答えしたとおり、子育て支援は、本町において重要な施策として位置づけており、それぞれの部署で関連する事業を実施しているところですが、相談内容に応じて、担当部署やその他の支援機関につなぐ窓口といたしましては、保健センターが現在はその機能を担っておるところでございます。

自治体によっては、子育て世代包括支援センターを設置し、対応されているというようなことは知ってはおりますが、やはり各自自治体状況に鑑みながら、対応していければというふうに思っておるところでございます。

若桜町の場合は現在のところ、ご相談される際には、担当部署がわかっている場合は直接その部署に、どこに相談してよいかわからない場合は、まずは保健センターにご相談いただきたいというふうに思っております。

先ほど議員が言われましたとおり、若桜版のネウボラの確立というのは必要だということとは認識しておりますので、母子の皆さんにとって、産み育てやすいよう、例えば今現在も使われるところもございますけど、スマートフォンの活用なども踏まえまして、母子が望まれる環境整備については、ご意見をいただきながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

状況を説明していただき、大分理解はさし

ていただきました。若桜版ネウボラを考えていただいているところはありがたいところでございます。

今後、情報を、弱者含め子育ての方々にとって、より良くなる施策ができることを期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（川上守）

暫時休憩いたします。午後は1時より本会議を再開いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。9番、前住孝行議員。

議員（前住孝行）

皆さんこんにちは。9番、前住孝行です。冒頭に、一昨日発生いたしました震度6弱の地震で命を落とされた方にお悔やみと、被害にあわれている方々にお見舞い申し上げます。

これまでの大震災の教訓を踏まえてもブロック塀での倒壊で命を落とした事実が発生し、改めて災害時の対応について見直すことの大切さを考えさせられました。早速本日のニュース等で点検をされているニュースを拝見いたしまして、私自身もアンテナを高くしてまいるというふうに思いました。

さて、話は変わりますが、6月3日の若桜氷ノ山夏山開きでは、晴天の中、山頂祭が行われ、山頂が登山客で一杯になりました。翌日の日本海新聞にも、大山に負けないぐらいの写真を掲載していただき、山の日イベントの1つとして取り上げていただけたことに感謝いたします。

80歳にして初めて氷ノ山に登られた農人

町の方が、「お父さんに『死ぬまでに1回登ってみんさい』と言われていたのを達成できてよかった、向こうに行っても氷ノ山に登ったことの話ができる。」と話されました。「そう言わずに、来年も登りましょうね」と声かけさせていただきました。

若桜町の方が大変多く登られていまして、地元で愛される山であることを改めて感じた1日です。前日まで雨も降っていなかったので足元もよく、私の4歳の娘から80歳の方まで登れるファミリー登山向けの氷ノ山をもっともっと知ってほしいと思っております。

それでは、通告させていただいています2つの質問を順にしていきたいと思えます。

まず、空き家対策についてです。平成24年度より空き家調査が行われ6年目を迎えています。その後の空き家の状況と移住の状況、また、危険空き家として通知された実績があればその状況について伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

空き家の状況と移住の状況、危険空き家として通知された実績があればその状況について伺いますとのご質問でございます。

平成24年度に移住定住相談員を配置し、空き家調査を実施しております。同年、空き家の利活用を図るための登録制度、「空き家バンク」の運用を開始し、現在まで延べ46軒の登録がございました。

そのうち、空き家活用住宅として町が借上改修を行い、賃貸物件として運用しているものが5軒、公的利用が1軒、個人間での賃貸が9軒、売買成立が10軒で、計25軒は活用済みとなっております。

町民同士の取引の件数を除くと、そのほとんどが移住者の受け入れのために活用されております。なお、諸事情により登録解除が8

軒ございましたので、現在の登録件数は13軒となっております。

また、移住者の状況につきましては、平成29年度は17世帯27人の方に移住をしていただいております。

若桜町は、県東部で唯一民間アパートがない住宅環境となっており、移住者受け入れのためには古民家活用が不可欠であり、移住希望者が住宅購入や改修に活用できる補助金と、空き家所有者が移住者受け入れに活用するために利用できる改修補助制度をそれぞれ設け、空き家の利活用に取り組んでいるところでございます。

また、危険空き家についてでございますが、住民の方からの相談等については個別に対応はしておりますが、現時点において危険空き家として認定したり、通知等を行った事例はございません。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

とても丁寧に数字を教えてくださいましてありがとうございます。結構、空き家バンクからの活用がなされているなというふうに思っております。

では、次に移りたいと思いますが、移住定住センターも実績に大きく貢献されていることを感じております。相談件数も増えてきていると、このたびの補正予算の詳細説明でも聞かしていただきました。

以前、仏壇があるのでなかなか貸すことができないとか、古民家は大きすぎて管理が大変などの課題点も聞いております。移住相談会のニーズというのはどうなっているのかお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

移住相談会のニーズについてのお尋ねでございますが、議員ご指摘のとおり、空き家の利活用を妨げる要因として「仏壇」というキーワードはよく聞かれます。しかしながら、移住相談員を中心に熱心に空き家の掘り起こしを進める家庭において、本質的な問題はそこではないと分かってきております。

仏壇につきましては、その気になれば寺院で永代供養するなど、いくらでも解決できる問題でございます。

根底にありますのは、田舎の土地や家屋は都会において取り引きされる単なる不動産ではなく、先祖代々引き継がれてきた大切なものであり、深い思いがあり、情動的な付加価値が大部分を占めているところでございます。

また、その一方では兄弟や親戚、近所や集落といった関係性の中、土地や家屋の問題に踏み込むことに躊躇される方が多くおられるのも現状のようでございます。

また、相談者から感じられるのは、家屋の大小どころか、古民家そのものの需要の低下も見受けられてきております。

近年はメディアの影響もあり、脚光を浴びてきた田舎移住生活ですが、真剣に思考していた田舎暮らし希望者については、ほぼ移住が完了したかのように感じております。

相談内容からしましても、検討段階のぼやっとした内容が増え、田舎に住んでも都会のアパート並みの居住環境を希望されるような相談者も増えてきております。

近年、移住施策を取り巻く環境も変化してきておりますが、移住された方と面会し、移住の決め手を質問させていただくと、「町の施策やかかわり方」や「移住相談員の対応」が他の市町村とは違ったと、ほとんどの方々が言われております。

大規模市町村のようなマニュアル化された対応ではなく、相談者の発言を読み取り受け

止めながら、それぞれの方の事情に寄り添いながら、小さな町ならではの対応をしていくことがこれからも大切であると考えておりますし、そのためには、対応していく人材の育成も必要であると認識しております。

これからも移住相談者のニーズの把握に努め、空き家活用を含めながら、人口減少対策のためにも、移住定住には力を入れてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私も町長言われましたように、仏壇があるのでということの話は、ちょっと言い訳って言ったらあれですけど、本意ではないんじゃないかなというふうに思ったりしております。それで、そこが本当のことじゃなくて、裏に隠されたもんがあるなというふうに思ったところです。

それで、今後もこの移住定住には力を入れていきたいというふうに町長言われました。それで、これまでも古民家のニーズが減ってきていて、それでニーズ的にはやっぱり賃貸への移住希望みたいなのがあるということで、赤松団地のほうに賃貸のできる住宅を建てたという経過もありますけど、今後そういった、これまでの方向性と同じような対応でいかれるのかどうか、質問したいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今後の対応についてでございますけども、何でもこれからもたくさんの建物を建てていくという考えは私にはございません。実は5年先、10年先をやはり考えながら、そういう建物、ハードものというのは設備をしてい

く必要があると思っております、できましたら、今は古民家の改修、または、もしアパートを建てるのであれば、民間の方の力を借りながら、そういうものを建てていきたいというふうに考えておりますので、今後、もしそういう必要があれば、ぜひ、民間の方とまた相談しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私も同感であります。それで、3番に移りたいと思いますが、先ほどありました、私自身も、古民家が上手に循環しないかなというふうに思いまして、問題なのは中にある荷物ではないかなというふうにちょっと私自身としては推察しております。

それで、3番の私なりに考えたことといたしまして、遊休町有地というのをを使って、これはあれなんですけど、レンタル倉庫というのを取り入れてはというふうに考えております。

それで、古民家を貸す値段というのと、また、倉庫を貸す値段というのを上手に設定して、お互いが損をしないような。それで、できればですけども、これも、貨物コンテナみたいなのを加工して、それで倉庫を貸すというようなことをして、古民家をなるべく貸していただけるような取組をしてはというふうに思っております。

そうすれば移住も進み、所有者の方の所持品も安心して置けるというふうに考えますが、このことについての町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

家財を保管するレンタル倉庫の設営について、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが、この「家財」というキーワードも、空き家活用を妨げる要因としてよく聞く言葉でございます。これも問題の本質ではないと認識しております。

実際に、移住者向けの住宅提供をお考えになり、家財の整理を進められるのであれば、現在の空き家改修の補助金でも家財の整理は対象経費となっております。移住者、所有者ともにこの補助金を使っていただくことができるようになっております。

家財の存在が本質的な問題となって活用が進まない空き家は、今のところないのではないかなというふうに思っておりますので、今のところ、レンタル倉庫等の設置については考えておりません。できましたら、この補助金を活用して家財の整理のほう、していただきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

突拍子もない提案なので、難しいかなというふうには思っておりました。これをもしてきたとしたらですけど、鉄道を絡めて、ちょっと貨物コンテナの風景とかもあわせてできるかなというふうに思って、ちょっとこんな案を出させてもらったんですけど、考えてないということですので、これ以上は突っ込みません。

4番の方に移りたいと思います。ちょっと視点を変えまして、平成29年度7月6日に、県のとっとり暮らし支援課が出されているデータを見させていただきまして、4市の方は除いて町村の状況ですけど、琴浦町さんが、平成28年度か、140名の移住者、それで岩美町さんが130名、それで、空き家情報をネットで公開している市町村というのが、

移住者が多い傾向にあるというふうに思っております。それで、若桜町も空き家バンクで登録されているような情報というのを、インターネット上で公開するおつもりはないのか、お尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

空き家バンク情報の、インターネット公開についてのお尋ねでございますが、県内市町村でも大半は、空き家バンク情報をネット公開しておりますが、決して公開してない当町への移住者が少ないというわけではございません。

むしろ、人口比率から換算すると、平成29年度は県内で2番目に移住者が多かったという結果が出ております。例えば、鳥取市と若桜町では、年間の移住者数は当然異なります。29年度、県の移住者数速報値として鳥取市では510人、若桜町では27人の移住者数となっております。

これを平成30年5月1日現在の人口比率で計算すれば、若桜町の移住者数は1,676人に相当するようになります。公開しておりますが、若桜町が決して遅れを取っているというわけではないことをご理解いただけたかと思えます。

便利なもので、インターネットで検索すればいろいろなことが調べられる世の中となっております。

その一方で、公開しているがためにトラブルとなっている事例も多々出てきております。本町は、移住定住施策の一環で空き家の利活用を行っております。「空き家に入るのは誰でもよいというわけではない」という、空き家の所有者の意向や、その集落の方々などのご意見もでございます。

活用できる空き家が潤沢にはないという事

情もございますが、対面により移住希望者の意向や家族構成などの聞き取りをさせていただいた上で、総合的に判断し、集落やご近所にもご紹介しながら、一軒一軒慎重にマッチングを進めておるところでございます。

情報の整理やシステムの整備上の問題でインターネット公開ができないのではなく、インターネットで公開しないという判断をしているのだということをご理解いただければというふうに思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

確かに弊害があるのかもしれませんが。私もある集落の方から、ちょっと失敗事例みたいなことを聞かせていただいたこともあったりしたので、確かにそういう部分では、こちらのほうから選ばせてもらっているというような、面接じゃないですけど、そういったことにもなっておるのかもしれませんが。

確かにそういった部分もあつたりもしますが、なかなかこの情報を、この若桜町の情報まで辿りつかない方もあるやもしれませんので、全部が全部というわけでもなくて、そういったこともできればいいのにな、というふうに思ったりはします。

前町長からも、もっと若桜のことをアピールするのにネットを使えというふうに、こないだ、コメントで書かれましたので、そういったしっかり広報も必要なのかなというふうに思います。

でも、そういった状況もあるのですしたら、その辺は致し方ないのかなというふうに思ったりしておりますので。はい。でも、とにかく、より移住者が来るようなことも、また新たに考えていかないといけないのかなというふうに思います。

では、次に移ります。特定空き家、危険空

き家対策についてです。

平成25年の6月に、空き家解体助成制度の創設を提案して約5年が経ちました。その中の答弁では、前小林町長ですけど、解体助成金を考えてないと答弁されました。

そんな中、全国的な課題であったため、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月26日に全面施行され、特定空き家、危険空き家の周辺住民には朗報だったと思います。

今時点ではゼロ件ということ聞いておりますが、本当にそうかなというふうな部分もあります。実態としては、通知はないかもしれませんが、それで、この今後ふえていくであろう特定空き家について、矢部町長はどのように考えているのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今後増えていくであろう特定空き家について、どのように考えているのか、とのご質問でございますが、この危険な空き家、いわゆる特定空き家については、これまでに何度かご質問をいただき、小林前町長も答弁していらっしゃいましたが、その考えと何ら変わるものではないでございます。

あくまで個人の財産に関することであり、基本的には所有者、もしくは管理者の責任において適正に管理されるべきものと考えております。現状は、空き家の近隣の方などから相談があった場合には、所有者に連絡を取り、適正な管理をお願いしているところでございます。

また、世帯全員が転出されるなど、それまで住んでおられた家が空き家になることが想定される場合には、以降も適正な管理をお願いするなど、新たに危険空き家が増えないための方策も、今後は必要ではないかというふ

うに考えているところでございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

本当、個人の管理でということをおれまでも言われてきたんですけど、もう本当でそれでいいのかどうかというのが、すごい私自身は危惧しております。やはり、もうそろそろ行政がかかわっていくべきではないのかなということ、何度も質問をさせてもらっています。

それで、なかなか近所の方が危険空き家・特定空き家であろう家の方にそう言って、言ったりするのもやっぱりトラブルのもとになってしまうし、じゃ、自治会長がということになって、するとまた、なかなか大変な問題でもあったりもします。

それで、実際、この通知したのが0件ということで、本当でそれ0件でいいのかというのがすごいあたりもするんですけど、本当でこれでよろしいんでしょうか、矢部町長。もう一度お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほども申しましたとおり、個人の財産に関する部分っていうのは、なかなかやはり所有者がやはり考えるべきものであるという認識は変わっておりません。

特に、ここに行政が手を入れ出すと、全て行政がやっていただけのものだというような、変な認識をされるのも大変困りますので、当然、危険空き家、本当にどうしようもない、手が出せない、お金もないっていうような方も中にはあるかもわかりません。そういう状況につきましては、その都度その状況

を見ながら対応はしていきたいと思っておりますけど、基本的な部分っていうのはやはり自己管理をお願いしたいと思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

残念な答弁であります。確かに、どこまで手を入れていけばいいのかということもあったりするので、その辺のまず尻叩きの1つとして、前回解体助成の制度っていうふうに言ったんですけど、そこでさえもやってもらえないということですので、非常に残念かなというふうに思います。

もし、やっていただけるっていうことだったら、2番目のほうに移りたいと思ったんですけど、多分残念な回答になるんでしょうね。

観光地においては、そこを町営の駐車場にすれば逆に喜ばれることになります。その提案についてのお考えをお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

観光地においては、そこを町営駐車場にすれば逆に喜ばれることになります。その提案についてのお考えをお尋ねしますとのご質問でございますけども。

観光地における駐車場の確保は、観光客の受け入れ環境の充実や、周辺の迷惑駐車等の環境保全のためにも必要であると認識しております。

特定空き家を駐車場にとのご提案でございますが、町並みの景観への配慮や駐車場の場所、案内等を考えれば、なかなか難しいのではと考えております。

まずは所有者、管理者の方がどうされるのかを決めていただくことが必要となります。

今のところ特定空き家の跡地を使った観光用の駐車場を整備することは考えておりません。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

想定どおりでありました。残念です。以前も山根議員の方も、駐車場の案内看板をというふうに、いう質問をされたと思っておるんですけど、その後何か、何も変わりもないかなというふうに思ったりしております。

また、公民館等の駐車場があるということですけど、やっぱりその通りに、それは若桜宿に限るんですけど、通り沿いに駐車場がないと、やっぱり観光客もなかなか車止めにくくなるのかなと。また、そのこともあって、銀行さんとかに迷惑をかけたとかいうことにもなっているんじゃないかなというふうに思ったりしております。

平成30年の2月9日ですかね、都市再生特別措置法の改正案っていうのが出されておるようです。それで、そのことで空き家とか、空き地の活用についての考えもまたこれから進むのではないかなというふうに思っておりますが、期待したいなというふうに思っております。

もう終わりますけど、ある町民に、前任さん、今、一番急がれる町内の課題って何だと思われましていうふうに聞かれました。悩んだ挙句、今回のこの内容のことをまず話したところですよ。住むところの循環っていうのがうまくいけば、人も増えないまでも、維持することはできるんじゃないかなというふうに考えております。

さまざまな、これからの観光事業等の施策等もいいイメージで町長も話されましたけど、人が大事な、山根議員も言われました。人がなかなかいない状況で、どうなんだろうなっていうのがすごいあります。

こういったところで、まずそういった住む所があれば、人もとりあえず維持されて、そういったさまざまな新しい施策も実現していくのではないかなというふうに思ったので、まずその住家であるところを、人の呼び込みっていうことですね、質問させていただいております。

この空き家、また危険空き家全体に対してですが、町長何か、僕が思ったこのことの全体でいいんですけど、思いがありましたらお願いします。

町長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはり若桜町、今、空き家本当に増えてきております。また、独居老人の方も大変増えてきております。ということは、当然、必然的に空き家も今後増えていくっていうのは間違いない。その空き家をできるだけどういうふうに管理していくのか、町が借りるのか、民間の方に貸すのか、そういう判断の方、求めていく必要があると思いますし、今、前任議員が言われましたように、空き家を活用するということが、やはり人を増やしていくということにも大切な要素になると思いますので、移住定住と合わせまして、一生懸命こちらについても取組のほうをさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

冒頭にも地震のことを話しましたが、不幸につけ込むような形になるかもしれませんけど、やっぱり、比較的若桜町は地震には強いというところを、もっとPRしていただきまして、また、自然も豊かでありますし、重要

な資産もあります。こういった若桜町のファンが増えることを期待いたしまして、質問を終わります。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 1時35分 散 会